

平成24年度 第3回 宗像市環境保全審議会 会議録

日 時 平成25年1月15日（火） 9：30 ～ 11：45

会 場 宗像市役所本館304会議室

参加者 二渡委員（会長） 岡本委員（副会長）
中村委員 長山委員 西ノ原委員 福島委員
前田委員 森委員 吉田委員 吉武委員

事務局 福崎市民協働・環境部長 永島自然環境課長
石井地球温暖化対策係長 安川 橋本

オブザーバー 保田係長（一般財団法人九州環境管理協会）

傍聴人 なし

1 開会

2 会長あいさつ

3 審議事項

①第2回審議会会議録(案)について

（副会長より一部修正依頼）

②環境基本計画中間見直し(案)について

会長 平成20年3月に策定した環境基本計画の中間見直しということで、大きな修正ではなく、これまでの取り組みでどういうところが進んできたか、またはそうでないかの確認、あるいは目標数値等の確認をしながらこれまで検討を進めてきました。前回の会議で出された意見を踏まえ、再度修正がなされています。事務局から修正箇所を中心に説明願います。

事務局 （修正箇所を中心に説明）

会長 今回言葉の修正がかなり多いです。数字については前回不明確だった部分が明らかにされ、追加されているところがいくつかあります。そのあたりを含め何か意見はありますか。

副会長 2ページの人口に関する記述で「2010年は69億人」とあります。確かに世界人口推計2010年版ではそう書いてありますが、その後2011年の10月末から11月上旬に70億を突破しており、その時には新聞やテレビでかなりキャンペーンをやっていました。現時点ではおそらく71億に近づいていると思います。この記述を69億人のままでいくか、2011年末には70億人を突破したと書くのか。一般的に世の中では70億人を突破しているという認識です。ただ、ここで参照した資料では2010年のデータだったので、その時点では69億人

ということになっていますが。

委員 もし新しい資料が出ていれば、出典元から変えればよいですが、もし確認できない場合は、このままいかないといけないですね。

ワザンバー データがあるかどうかを確認して、どのような記述にするか検討します。

副会長 一番正確なのは、国連の人口問題なんかというものがあります。日本語に翻訳されたかどうか分かりませんが、これが明らかに一番信頼のおける資料です。

会長 では、資料等を確認してください。他に意見はありますか。

委員 全体的な構成の問題ですが、第6章が「環境配慮の方向性」となっています。こういう考え方で計画を作りますということで、第6章をまず最初にもってきて、考え方に基づいてこういうふうにやっていきますということで2番目に「めざす環境像と目標」、そして3番目に具体的にこういうことをやっていきますという「環境基本計画の概要」、そして環境基本計画ができてしまえば「目標達成に向けた方向性」あるいは「計画の推進」というふうにすれば、一連の流れができるのではないかというのが一点。もう一点は、第1章「環境基本計画の概要」について。概要と言いながら、ここでは計画の位置づけ、策定の趣旨、視点、地域と環境、計画の期間、構成などの外面ばかりが書かれていて、環境基本計画の中身が何も書かれていません。環境基本計画そのものが何なのかが書かれているのは、第4章「主要環境プログラム」あるいは第2章「3. 施策の体系」のところですが、これは今までどのような考え方で作られてきたのでしょうか。

会長 まず、第6章「環境配慮の方向性」は内容的に最初がいいのではないかという話でしたが、第6章の「環境配慮」と言っていることと「環境基本計画」と言っていることとは位置づけが違うものです。環境配慮とは、82頁「(1)基本的な考え方」にあります。宗像市域で何か新たに整備事業等を行う際に、事業者に対し環境配慮をしてくださいという意味になります。「宅地造成や道路建設などの開発行為だけでなく」とあるので、本来はこの基本計画そのものも環境配慮に含まれるかもしれませんが、そのあたりどちらが主で従かは混乱しますが、ここで言う環境配慮は市域全体の環境基本計画よりはもう少し狭い捉え方での位置づけとなります。

副会長 前回 PDCA のご提案がありました。計画策定にあたっては、序章のところは全体関係、第1章以降は計画段階の PDCA で整理されています。第1章、第2章は Plan、実行プログラムは Do、それから計画の推進が Do、Check で、第6章以降は Action Plan です。これはあくまで計画ですから、計画段階での PDCA の整理の仕方であると理解してもらったらどうでしょうか。

委員 PDCA ということになると、Do とか何とかがあるわけですね。

副会長

はい、Do です。実行プランです。ですから、目標に向けた方向性、第 4 章のプログラム、実際にどういうことを計画段階に入れるか、で、計画の推進をこうやっていく、で、方向性として Check で終わるか、Check Action で具体的にこういうように考えていく。

委員

いや、ですから、こういう計画に Plan と Check 機能が入れこんであるのは分かりますが、Do とか何とかは実際にやりながらやっていくことであって。そうすると、先ほど話があったように、第 6 章「環境配慮の方向性」というのはそんなに大きな話ではないと、具体的に開発計画等をする場合の配慮ですよという話であれば、そういった表現を入れてもらうと分かりやすくなると思います。それがないと、「環境配慮の方向性」というと、環境基本計画を作るにあたって、どのような配慮をしていくのかという前置きのなものと聞こえます。それから、第 1 章「環境基本計画の概要」には、計画とは何ぞやという外面だけがずっと書いてあるわけです。環境基本計画とは何なのかという具体的な話は、第 2 章「3. 施策の体系」あるいは第 4 章「主要環境プログラム」のところで出てくるんですね。そのあたりが、いかがなものかと思いました。

会長

先ほどの話に戻りますが、第 6 章は、今言われたように、基本計画を作るにあたってということではなく、何か事業を行う中での環境配慮の方向性であり、事業者等に対して、何か開発事業をされる際にはこういうところで注意、配慮をしてくださいということです。第 1 章の概要という言い方が適切かということですが、第 1 章で環境基本計画とは何なのかというのを、一般的な話になりますが説明しているということです。

委員

そうすると、逆に言うと、環境基本計画そのものはこれですよというものが出てこないといけません。計画とは何ぞやという説明をしました、では計画の本体は何ですかというものが無いといけません。

会長

第 2 章以降が、環境基本計画そのものになります。

委員

そうすると、環境像と目標とかいうことになるのですか。計画というのはあくまでも実施計画であって、こういうことをやりますという計画があって、その前段階として目標を立てて、その目標を実施するためにこの環境基本計画はこうですよということになるんですかね。

会長

そうです。第 2 章以降が環境像と目標を設定して、その目標に関係する施策の体系というところでまず示して、頁でいけば、18～21 頁です。21 頁が施策の体系ということで、全体を大きく 4 つに分けていますが、こういう中で、具体的な計画の中身というのが第 3 章 26 頁以降になってくるかと思います。順番に「自然環境」「生活環境」「快適環境、歴史・文化的環境」「地球環境」大きく 4 つの分野でいろんな施策を取り組んでいくというのが、第 3 章以降、より具体的な内容となっています。よって第 1 章の概要という言葉は、環境基本計画というのはこういうものですよという意味で使われています。

副会長 環境基本計画のフレームの定義です。

委員 環境基本計画とは、ということですか。そして第2章からが環境基本計画の具体的なものになってきて、それが施策の体系であり主要環境プログラムであって、第3章の目標達成に向けた方向性というのは、もう計画ではなくて。

会長 いいえ、計画の具体的な中身です。第2章の3は施策の体系しか示していませんので、体系だけ言っても仕方がないので、実際の取り組み内容を第3章に挙げており、環境基本計画の一番中心になるのは第3章です。

委員 わかりました。少し気になって言っただけなので、いいです。

会長 普通、概要と言うと、概要版というもので、環境基本計画の内容をコンパクトにまとめたものですが、そういう意味からすると、この概要は全体を取り扱うようなところになるのかもしれませんが、それに代わる言葉がないでしょうかね。他の計画では概要という言葉は使っていないですか。

ワザンバー 16頁に計画の構成が書いてあるのですが、ここにあるように、通常「計画の基本的な事項」というようなタイトルで、先ほどのような趣旨等を書いていることが多いです。確かに委員さんのご指摘のように、概要と言うと、計画の全体のイメージを書いてあるものではないかというのはあります。

会長 「基本的な事項」という言葉に変えますか。

事務局 できればこのまま変えずにいきたいのですが。

会長 今回は中間見直しですので、最初の章立てを尊重して、次回の全面改定の際には「基本的な事項」なり、そういう表現にしていきたいと思います。

その他に意見はありますか。図表等も最新のデータが入手できるものについては修正がなされていますし、数値目標のところも、中間年というところでの数値が入り、既に最終年度の目標を上回っているものもあります。既に目標を達成しているところは、新たな目標は設定しないということですが、「新たに目標設定はせず」という言葉を43頁に書き込むことはしないということになります。前回意見のあったダンボールコンポストやレジ袋有料化の話は、適切に修正されているかと思います。

委員 ダンボールコンポストを減量化の中に入れてもらいましたが、私が思っていたのは、66、67頁循環型社会づくりの推進ということで、ダンボールコンポストというのは、減量だけでなく、これを肥料として使うということです。それを何かというと、循環型です。そしてその一つの体系として恒常化されて、こういう格好の肥料としてレストランとか何とか

ありますよと。これは一つの画期的なシステムが出来上がっていますと。ただし、それ以上に大事なのは、やはり大多数の市民が実際に活用できて、そして肥料として活用できるダンボールコンポストの位置づけは大きいと思うので、私はむしろ減量化ではなく、循環型の中にダンボールコンポストを位置づけしてやっていると、実際に消費したものが、また次の生産につながっていくと。そしてこれは、市がかなり力を入れてやっていることになるので、一般市民も協力できるし、いいエコの考え方が取り入れられるということで、循環型に図面だけでなく文章も何か変えてもらえたらと思ったのですが。

会長 いかがでしょうか。

事務局 前回の会議録にもありますが、ダンボールコンポストについては減量化の項に入れるということで決定したと思うのですが。

委員 言われるとおりですが、私が意見として出したのは、ダンボールコンポストというのは効能が大きい。レストラン等は地域循環システムが出来上がっているけれども、市民のは出来上がっていないからどこかに入れましょうということで、減量化の項に入れるとの結論が出ていましたが、ただ、ダンボールコンポストというのは循環型社会づくり、要するに、減量だけでなく、次のステップで肥料として活用していくという意味合いが大きいわけですから。なので、67頁にもちょっとした表現でいいので、単なる減量化だけではないということ表現してもらいたいと思っているのです。

事務局 36頁に「生ごみ減量に向けたダンボールコンポスト等の普及に努めます」と入れました。実質的には今はごみの減量が主になっていますが、次のステップとしては委員が言われるように堆肥化して活用しますということだと思います。その分については、②の3番目に「循環型ごみ処理システムの構築を推進します」と表現しているということで理解してもらえたらと思います。

委員 それはわかります。

会長 委員の意見は、ダンボールコンポストも67頁の方で位置づけてはどうかということですが、市としてはまだこの地域循環システムのところで位置づけるということまでいっていないという捉え方だと思います。

委員 はい。

委員 今のところで、ダンボールという言葉にはこだわりませんが、ごみ処理は、循環型に対応するということが分かるためには、36頁2)の②3つ目の黒丸「循環型ごみ処理システムの構築を推進します」の後に「67頁参照」等を入れておけば、生ごみと構築は連動するということが分かるのではないのでしょうか。

- 副会長 小さいことを言えば、「67 頁事例参照」という言葉を入れた方がいいと思います。あくまで一つの事例ですから。
- 会長 大きく見れば、第 3 章と第 4 章との関係です。第 3 章は各施策の体系の中での具体的な取り組みをいろいろ書き込んでいます。そういった中で、第 4 章というのは主要環境プログラムということで、今の循環型社会づくりということもありますが、63 頁に第 3 章と第 4 章の関係が出ており、必ずしも今のごみ減量、循環型ごみ処理システムというところだけではなくて、釣川グリーンネット基本構想計画とか地域資源活用、省エネ等、それぞれのところで、第 3 章の取り組み、方向性をより具体的に率先して実行するような環境プログラムということで、4 つずつ挙げていると思います。なので、当初計画策定の際には、第 3 章のところでは主要環境プログラム 67 頁につながることは示していなかったのだと思います。言われたように第 4 章の方でつながりますよということを、第 3 章の方にも示してもいいのかもしれませんが、いかがでしょうか。
- 事務局 入れた方が見やすいのかとは思いますが、第 3 章と第 4 章は全て関わっており、一つ入ると全部に関わります。入れすぎるとかえって細々して分かりにくくなるかと思いますが、申し訳ないですが、記入は控えさせてもらいたいのですが。
- 副会長 全部見つけなくてはいけなくなりますもんね。
- 会長 そういう意味では第 4 章の環境プログラムということだったので、第 3 章の取り組みをより具体的に実現するためのプログラム、実行計画になっているかと思います。では、改めて 3 章での記述はしないということにします。
- 委員 別件で、60 頁の(5)と(6)の位置づけについてです。全体の環境像の施策体系の中の(4)のあとに位置けられるものなのか、この(5)と(6)がどこに入るのかが分かりません。53 頁「4. 美しい地球のために」の体系図では(1)から(4)までしかありませんが、(5)と(6)はこれに続くものなのでしょうか。大きくは 21 頁を見れば環境像の全体があります。今の 60 頁や 21 頁のところで行くと、どこに入るのでしょうか。
- 会長 これは、他のところ、21 頁の全体で 4 つ分かれてありますが、ここも全部(4)までで、それぞれに(5)市民・市民団体・事業者の行う取り組みの具体例、(6)めやすとなる数値目標という同じものがありますね。作ったときに何か意図があったのでしょうかね。
- 委員 (5)(6)が、章立てのところでは出てこないのが不自然です。
- 事務局 (4)までの具体的な方策に対して、(5)は市民・市民団体等がこういうことを取り組みますよ、そして(6)にそれぞれの方策についてこういうめやすでやりましょうという表現になっていると思います。

委員 わかりました。そうだとは思いましたが、改めて見ると全部にそれぞれ(5)(6)、(5)(6)があつて不自然な感じがしましたので。

事務局 (5)(6)にするから紛らわしくなっていますね。

ワザンバー このへんが分かりにくいかと思いますが、21頁施策の体系で、今の(5)とか(6)は、この中でいうと実現に向けた目標「－自然環境－1.優れた自然と共生するために」「－生活環境－2.住み良いまちを持続するために」のような大きな4つの柱に対して、それぞれに市民・市民団体・事業者の行う取り組みの具体例とか、めやすとなる数値目標がぶらさがり形になります。(4)までは、行政が行うことを書いていますので、その中に一つひとつ市民や事業者の行動を入れるのはかなり困難なので、全体をまとめて書いています。また、数値目標についても、それぞれ一つずつ数値目標を示すのが難しいので、先ほどの21頁の大きな実現に向けた目標の柱ごとに書いています。さらに61頁のところは数値目標を一覧にしているので、分かりにくいということを指摘されたのだと思います。項目の立て方としては、柱ごとに書いていくということです。

事務局 (5)(6)という表現が紛らわしいだけなので、例えばこれを(5)(6)を取って黒丸にするとか、全体のことだということを表すようにすればいいですね。

委員 そういうことですよ。

事務局 (5)(6)を外して黒丸等を使って、分かりやすくしたいと思います。並列の事項ではないということだけはっきりさせます。

ワザンバー 例えば、「優れた自然と共生するための市民・市民団体・事業者の行う取り組み」とする書き方もできますね。

委員 では、60頁の(5)でいけば、「美しい地球のために、市民・市民団体・事業者の行う取り組みの具体例」とするということですね。

事務局 はい、そうですね。

委員 そうすると、61頁の数値目標は、それまでのまとめということですね。

事務局 はい。数値目標の一覧です。

会長 他に意見はありますか。

委員 8頁の青字、「2006年から2025年までの間に人口のピークを迎えることが予測されます」とありますが、2006年はもう過去のことになるので、今からピークが来るのであれば、表

現を変えられてはどうでしょうか。

事務局 「2006年から」は外して、「2025年までに人口のピークを迎えることが予測されます」に表現を改めます。

委員 それと、38頁「下水道への接続」の意味が理解できませんでした。何が接続されるのですか。

事務局 下水道は処理場に集めて処理しますが、下水道事業として市が行うのは、下水を集める本管を家の前まで持ってくることで、それが下水道整備という市の位置づけです。本管が家の前に来れば、個人がその管につなぎ込みをする、それを接続という言い方をしています。ですから市の整備でいけば、ほとんど玄海地域も本管はできているので、あとは各家庭から個人でつなぎ込むことになります。接続がないと、その地区の下水道整備は完了しないのですが、高齢者の方などのつなぎ込みが遅れているのが現状です。下水の整備は終わっているけれども接続されていない、各家庭からのつなぎ込みが遅れているということで、「下水道への接続が必要」という表現にしています。また、接続されれば水洗化されるので水洗化率も上がり、水質の改善が進むことになります。

委員 では、これを読む人は、家庭と下水道の接続という意味で理解できるのですね。

事務局 できると思います。

委員 いや、その下の文章すぐ「釣川に2地点ある環境基準点のBODはいずれも環境基準値を下回っており、良好です」と続いているので。

事務局 下水道に接続しなかったらどうなるかと言うと、家庭の雑排水が最終的には河川に入ってしまうので、環境が悪化するの明白です。雑排水を下水道に入れれば、それが処理されて河川に入る形になるので、環境は当然良くなります。

委員 では、はい。

会長 確かに接続という言葉は専門的になっていますので、今のような説明をどこかに入れてもらってもいいかもしれませんね。

委員 読むのが市民で、あまり知識がないものであれば。

会長 下水道の整備という言葉であれば、普通に下水道管工事をして作ってやっていこうという話ですが、接続というと、やはり一般の人には分かりにくい言葉かもしれませんね。整備された後に個人負担で接続しないといけないという説明があれば分かると思います。

委員 下水道への接続ということは、39 頁の 2 行目以降の話と理解していいですか。

事務局 これも同じです。

委員 これは個別施策ということになるので、少なくとも 38 頁から 39 頁の中に、40 頁の黒丸を説明できる文章が入ってくるということではないのですか。とすると、私の理解では、39 頁の青字「整備がほぼ終了し、今後、水洗化率が向上するとともに、水質の改善が進むものと思われます」ということの関連として、下水道への接続と理解したのですが、ここはどうですか。

事務局 下水道の接続が進むと水洗化率が向上するので、水質の改善が進むということです。

副会長 おそらく行政としては、言いにくいことがあるんですよ。私のところは玄海地域ですが、下水道は全部整備されています。しかし経済的な事情でつなげないご家庭もある、そうすると川に流されているわけです。そういう方たちにやっていただけないと。しかしここにあまりにも圧力をかけるようなことを書くとプレッシャーになるかもしれないから、もしかしたらこういう表現におさえられたのかなという気がします。

委員 そういうことであれば、現状と課題なのだから、「接続が必要です」ではなく、「まだ 100% は各家庭から接続されていません」ときちんと書くのがいいのではないですか。

副会長 そうですね。下水道はとにかく終わっている。しかし各家庭からの接続がまだという形で書くと分かりやすいですね。

事務局 どうしも本管が入れられないところも一部あります。

委員 それは例外としてあるということで、いいのではないですか。

事務局 よって「整備はほぼ終了し」という表現にしかならないところがあります。

副会長 40 頁の②「下水道処理区域外では合併処理浄化槽の設置により、し尿及び雑排水の適正処理を推進します」と書いてあるからいいのではないですか。

委員 ここでは各家庭との接続が 100%できていませんと書けばいいのではないですか。別に問題ないでしょう。

事務局 一般的に事業サイドでいけば、下水道への加入促進という話になってくるかと思えます。要はお客さんになってくださいという話ですが、表見的に加入が分かりやすいか分かりにくいかということもあるので。下水道に加入してくださいというのが一般的です。

委員 はい、わかりました。では、ここはこのままにして、39頁の質問ですが、整備がほぼ完了しているのは下水道整備が完了しているということですか、高度処理まではできていないということですか。

事務局 下水道の本管整備はもう終了しています。なので、高度処理は100%に達しています。

会長 この件については担当課が別かもしれませんが、確認してより適切な表現に修正してください。

事務局 はい。

委員 それと、56頁です。他のところは宗像市全体と世帯あたりとか一人あたりとか書いてありますが、宗像市のCO₂は61頁には出ていますが、世帯あたりになるとかなり増えているのでしょうか。63%というのは著しい伸びですが、これは宗像市の世帯数が増えているからだと思います。前の54頁の場合は家庭におけるという全体と、世帯あたりということで示されているので一家庭どれくらいかというのが分かるのですが、CO₂の場合はどのくらいになるのでしょうか。

事務局 54頁は世帯あたり、60頁は一人あたりになっているということですね。

ワザンバー 54頁「暮らしの中の省エネ対策」で、エネルギー消費量について世帯あたりという数字で示していますが、表現としてエネルギー消費量の方が分かりやすいということで、このように示しています。目標のところでは、一人あたりという表現をしていますが、これを仮に世帯あたりということで出すと、74%くらい増えていることになります。

委員 一世帯あたりですか。

ワザンバー 一世帯あたりにすると、計画の設定年度である2003年度と比較すると、排出量が93%くらい増えていることになります。

委員 そんなになりますか。1990年度比だとすればどうですか。

ワザンバー 1990年度比にしても73%増です。エネルギー消費量からCO₂排出量に換算するときに排出係数というのを掛けるのですが、電気の排出係数が過去より上がっている状況があって増えています。またエネルギー消費も1990年だったら今と比べたら電気を使わない暮らしだったのが最近はいろんな電化製品が増えたりというところで、増えている状況です。

委員 56頁の民生家庭部門で63%になっていますが、宗像市の世帯数が増えて63%なのであれば、一世帯あたりはもっと減るのではないかと私は思っていました。しかし今の説明で

は73%でむしろ増えていくというのは数字的には不自然だと思いました。宗像市全体の排出量ということであれば、家庭数が増えるわけですから、それで63%になったと思ったのです。

ワザバー

市民一人あたりのCO₂排出量というのは市全体の排出量を市民で割っていて、先ほど私が世帯あたりで出した数字は、世帯あたり家庭部門というところで実際に使っているCO₂排出量の話なので、計算の仕方が先ほど出した数字と違うのですが、世帯あたりと見るときには、他の家庭以外のところの要素を入れた数字で見ると、家庭で実際に使ったエネルギー消費量で比較した方が分かりやすいと思い、世帯あたりのときには家庭部門の排出量を世帯数で割った数字になります。質問のあった61頁は市全体のCO₂排出量になっているので、他の部分も入っているということになります。

委員

はい、それは分かりました。56頁の一世帯あたりが73%というのが納得できなかったのです。またそこは見ていただきたいです。

会長

54頁から、いくつか図があったり数字があったりで混乱しがちなのですが、整理すると、宗像市全体でのエネルギー消費量というのがあるのと、家庭におけるエネルギー消費量、そして世帯あたり、民生業務部門のエネルギー消費量、いずれも1990年度に比べるとかなり増加しているということで、これは当初の計画では2003年度の現況ということだったのですが、それが2009年度に年度が進行しているということと、計算方法が地球温暖化対策実行計画を策定するときのデータに変えて、さらに直近のデータで推計しなおしたのが図になっているかと思います。こういう状況ですが、さらに56頁はCO₂排出量に換算した図が市全体ですね。いずれにせよ、1990年から比べてかなり増えています。部門ごとにみればもっと細かい。いずれも増加にはなっているかと思いますが、そういう現状があって、60頁の数値目標は一人あたりの排出量ということで、これは市全体の量を人口で割って出た値ということですが、目標をどういうふうに設定するのがいいのか、一人あたりがいいのか、市全体で見ると人口が減って世帯数が減ればということですが、それは市の他の施策からいくと、あまり好ましいことではないのかもしれないので、やはり一人あたりの排出量を少なくしましょうということかと思います。

委員

玄海地区は他の地区に比べて世帯あたりの人口がおそらく多いと思います。そうすると、どちらかというと、一人あたりで、なおかつ民生部門の一人あたりの数字が出るのであれば統一的に把握できることになるのですが、その数字があるかどうかですね。

会長

〇〇委員、結局このままでいいですか。どう修正すればいいでしょうか。

委員

修正するところは分からないですね。最後の「めやすとする数値目標」を出してきた経緯が出て来ない中で。

委員 基準はできたら同じにした方がいいのでしょうか。

委員 例えば 54 頁の世帯あたりが一人であれば、全体が一人と分かるんですけど、数字だけが 95%増えたとか 73%増えたとか、著しく増えたみたいには見えますが、この宗像市全体が発展したことで増えた数字も含めて見ていくのか、どこに基準をあてて最後の市民一人あたりが出てきたのかということが、確かにそれぞれの数字は正しいのかもしれませんが。61 頁「めやすとなる数値目標一覧」の最後の市民一人あたりの排出量のところには、事業者は含まれていないということですかね。

会長 いいえ。市全体の排出量を人口で単純に割っていますので、事業部門も全部含まれています。計算するときには、事業者とか家庭部門とか計算ももちろんできるのですが、目標設定をするときにそれぞれで設定をしてもあまり意味がないので、市全体としての排出量を一人あたりでどう割り振るか。とすると、54 頁のところも、1990 年度のところで一人あたりがあれば比較しやすいのかもしれないですね。

委員 世帯あたりよりも、一人あたりがいいですね。

会長 先ほどから言われているように、人口が増えたり、世帯数が増えたりという要因と、一人あたりの家電製品が増えて、使っている量も増えているという要因の両方があり、市全体として増えているのだと思います。

ワザンバー 先ほどの数字、1990 年度比と 2003 年度比の数字を訂正させてください。世帯あたりの CO₂ 排出量を見ると、1990 年比でいくと 5.3%増加。2003 年度比でいくと、2009 年は 34.8%増加です。

委員 私が最初に質問したところですね。

ワザンバー はい。2009 年度を現況年度として、一人あたりではなく世帯あたりで比較した場合、1990 年度と比べて 5.3%増加、2003 年度と比べて 2009 年度は 34.8%増加しているということです。

委員 それは基準が違うという話でしたね。

会長 そのあたりは数字がいろいろあり分かりづらいところですが、どこまでの範囲のエネルギーなり CO₂ なのかということと、どこを基準にしてどう比較したかということ再度整理してください。それから、現状というところを説明する際に、どの数字を使えば、増えていることがより分かりやすくなるかということを考えていただきたいと思います。54 頁のところでも分からないことはないですが、ここでは世帯あたりという言葉が出ていて、目標となるところが一人あたりという言葉で、つながりがないということなので、54 頁の現状を一人あたりの数字にできるのであれば、そちらを使うか、逆に 60 頁の目標を

世帯あたりにするのคะですね。

委員 一人あたりの方が分かりやすいですね。一人ひとりが努力しましょうということが分かるので。

委員 そうですね。

会長 そういう意見ですので、この件での確認、修正をお願いします。他にありますか。

委員 56 頁の下図の下に「日本では、二酸化炭素が温室効果ガスの約 9 割を占めています」とありますが、これは本当の数字ですか。二酸化炭素が 9 割ですか。他に何か水蒸気などがあるのではないですか。

ワザンバー それは、算定のために出している数字で、実際の水蒸気等の要因は、そもそもの計算の中には入っていないので、本当はそういう要因があるというのは事実ですが、総排出量の計算方法では、水蒸気あたりはカウントしないことになっています。

委員 では、国が決めている計算の仕方ではそういうふうになっているということですか。

ワザンバー はい。

会長 おそらくこういった修正は今日が最後になるかと思いますが、他に意見はありますか。

(なし)

会長 それでは、今日出た意見を簡単に振り返ると、ダンボールコンポストについて 36 頁の言葉は新しく修正することになりましたが、67 頁の方でも取り上げてはどうかという意見でした。しかし市の施策としては、67 頁に書き込むほど、ダンボールコンポストの地域循環システムとしての取り組みはできていないとのことなので、67 頁には書かないということですね。それと第 3 章の各項目に関係しますが、(5) (6) と、(1) から (4) とは扱いが違っているので、見出しの表現を検討するという話です。それと、8 頁の「2006 年から」というところは削除します。それと、38 頁の下水道への接続について、接続の説明を加えるか、他の言葉に変更するかを担当課と協議したうえで修正するということです。それと、56 頁からの CO₂ のところについても再度数字を確認するということと、目標が一人あたりなので、それとつながるような現状の方の表現、説明を考えてもらうことになります。そのあたりが今日の主な意見だったかと思いますが。他にも世界人口のことなどいくつかありましたので、併せて修正願います。

4 今後のスケジュールについて

事務局 今回は中間見直しなので、政策の見直しはあまりないと思います。基本的には最新デー

タへの更新や市民アンケート結果の反映、CO₂排出量の算定方法変更による数値の修正をしています。数値目標は一部を除き見直しをしないことになっており、平成20年3月策定の当初計画にある施策を継続していくことになります。見直しの内容自体が軽微であり、また市民参画の方法として審議会で審議してもらっていることを考えると、予定していたパブリック・コメントは必要ないのではないかと事務局では判断しています。そのことについて審議してもらいたいと思います。

会長 第1回審議会の際に全体スケジュールの説明がありました。当初の予定では、この審議会で検討し、取りまとめたものを市民の方に公開、いわゆるパブリック・コメントを2月頃に実施するという話でしたが、今回の審議内容を振り返ったところでは大幅な修正ではないので、パブリック・コメントは省略してはどうかという意見ですが、いかがですか。中間見直しでも手続きとしてしっかりパブリック・コメントをすところもあれば、修正が軽微なものであれば省略するところもあります。市民の意見を募るという意味では、今回市民委員の方も審議会に参加されていますので、市民意見の反映は十分できていると思いますが、いかがでしょうか。

委員 事務局がそういう判断であれば、いいと思います。

会長 省略していいという意見でしたが、いいでしょうか。

委員 はい。

会長 それでは、パブリック・コメントは省略することにします。

(次回日時の決定)

会長 今回の審議事項としては、最終版の最終確認と市長への答申ということでした。答申は中間見直しということで、主な審議内容と、その中で特に市長にお願いしたい意見があればということです。一つはダンボールコンポストをもっと市全体で取り組むような地域循環システムまで拡大してほしいという意見とか、CO₂削減への取り組みだとか、そういうのがいくつか出てくるかと思います。そのあたりを箇条書きなりして、中間見直しではあるけれども、残りの期間でより取り組みを進めてくださいというような答申の中身にしたいと思います。その中で何か特に入れておきたいというものがあれば、意見をお願いします。

委員 現在、世界遺産の登録に向けていろいろ動いていますが、環境問題からそのあたりを若干触れるとメリハリがつくかなと思います。どこまで表現できるかは分かりませんが。

会長 世界遺産は、環境の立場から言うと、結構難しいですね。半分は、観光地化による地域の発展を目標にしているところもあるので、逆に環境の方から言うと、いろんな訪問観光

客が増えるということは、環境への影響が全くないということはないと思います。

委員

逆に、もし登録されればそういう問題が出てくるから、それは事前の段階で何らかの対応を考えておきますよと。環境でバックアップするいい自然環境ですね。逆に、外部から流れてきた人に対する制御あたりに少し触れると、中間見直しでこういうことを審議したということが少し出てくるかなという気がします。

副会長

それを言われるのであればむしろ、都市計画等に注目をされる方がいいのではないかと個人的には思います。私は宗像大社の近くに住んでいますが、以前も言ったように、電信柱だらけの、蜘蛛の巣みたいな電線が生えているところが登録されるわけがないんですよ。自然環境とか景観とかそっちの方からいった方がいいのではないかと思います。

委員

いや、それはだから言い方はいろいろあると思いますよ。だからこういう形で推進するためにはこういうことが問題としてあるということを書いていけば、中間見直しのときに、こういう宗像市にとって大きな問題についても、環境が何らか言及しているよというあたりを入れる。全く入れないと、一般論でいろいろ言っているだけじゃないかということになりますからね。

会長

そのあたりは、もともとの環境基本計画の中でも「歴史・文化資源の保全と環境保全の一体的推進」ということで少し触れてはいますね。その当時より世界遺産の話はかなり進んできているかと思いますが、そういった中でも環境保全、環境面への配慮を一緒に考えてくださいという答申としての意見はあっていいと思います。

委員

それから、この間話したポイント制度をもう少し前向きに推進してもらいたいです。市民の皆さんに、より環境に関心を持ってもらうことを含めて。これから先具体的な形をまとめていかないといけないでしょうから。

会長

そのあたりは答申の中の特に重点的な項目としてまとめていきたいと思います。それでは、全体を通じて何か意見はありますか。

副会長

個人的な意見ですが、今はあまり重要視されていないところがありますが、宗像市は農業と水産がものすごく重要です。将来に向けて、農業、水産、自然環境という意味、または全く別の意味での重要な要素が宗像市にあるのですが、いろんな計画を考えるときに農業や水産のことを皆忘れてしまっているのではないかと私はよく思います。そういうところを、今後はもう少し考慮に入れていく必要があるのではないのでしょうか。どんどん人口が減少していき、若者が減って、食料の基盤を保全するという意味でも、自然環境を保全するという意味でも、いろんな意味で農水というのは重要な位置にあるわけですが、ここに住んでいる人が農水のことをあまり考えないというような印象を持っています。計画を始めた時に比べると、大島のことは随分入っていますから、これから先は、そういう視点を考慮していく必要があるのではないかと思います。

委員 確かに休耕田とか多いですからね。もう少し活用するとか方法があると思います。それから、作るものも、どういうものを作っていけばいいかを工夫していけば、米だけじゃなくて食生活に必要なものを地産地消できるようなスタイルでできるのが一番いいのじゃないけどね。

副会長 システムとしても、新興住宅エリアと農水エリアが離れている気がしますが、もう少し文化的にもいろんな交流があってもいいのではないかという気がします。

委員 住宅地の人は供給を受ける側だから、それとの接点がない。だから例えば作ったものを市場に出さないで直接消費者に定期的に出すような形を作ったらどうかという話を以前したのですが、そうシステムができてくると、農業の人と団地の人とがうまくくっついてお互いにメリットが出てくると思います。

副会長 環境基本計画は、将来は、環境、生活、経済、資源など宗像市の統合バージョンのようなことを考えていかなければいけない。その中にさっき言った歴史遺産とか文化の視点。環境が部分最適化ではまずいのではないか、特に次の世代のことを考えるとそう思います。将来こういうことがあるとすれば、総合的に考えていく必要があります。

委員 そうですね。それから、高齢化社会になると介護が絡んでくるし、エネルギー問題も出てくるだろうし、そのあたりをうまくトータルでやるような形が一番いいでしょうね。

会長 環境への取り組みというのが、割と内向きというか、ものを保全したりという話になるのですが、単にそういうところだけではなくて、先ほどもあった世界遺産の話とも関係してきます。ですから環境のことを考えるけれども市の発展につながる環境面での施策やプログラムをこれから考えて実行していきましょうというところになってくるかと思えます。計画の残りの期間で実現できるよう取り組んでほしいというところで答申をまとめていきたいと思えます。

5 その他

なし

6 閉会